

告 示 第 5 9 8 号

令和 8 年 4 月 2 2 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

キャッシュレス決済導入に係る鹿児島市すこやか子育て交流館他 3 施設ネットワーク整備業務委託契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

キャッシュレス決済導入に係る鹿児島市すこやか子育て交流館他 3 施設ネットワーク整備業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うことについて、この入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

## 記

### 1 入札に付する委託業務の概要等

#### (1) 委託業務の概要

鹿児島市すこやか子育て交流館他 3 施設利用料の支払いへのキャッシュレス決済の導入を行うに当たり、各窓口を導入される決済端末と接続する回線について、ONU（終端装置）から窓口までの配線工事を行う。

#### (2) 契約期間

契約締結の日から令和 8 年 8 月 3 1 日まで

### 2 参加資格要件

本入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (2) この公告の日以後の期間において鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 1 1 年 4 月 1 6 日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成 2 6 年 3 月 2 7 日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 納期の到来している市税を完納していること。
- (7) 鹿児島市に事務所又は営業所を有していること。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (9) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿の大分類「03設備の点検又は保守業務」のうち小分類「04電算・通信設備保守」に登録があり、指名競争入札参加資格を有する者であること。
- (10) 令和3年度以降において、地方公共団体が発注したLAN配線業務の受託実績があること。

### 3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参のうえ市長に提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。
  - ア 制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）
  - イ 業務実績（様式あり）
  - ウ 本市発行の滞納がないことの証明書（公告日において納期が到来しているものを完納していることが確認できるもの。写し可）

ただし、鹿児島市に納税義務がない場合は、本社所在地発行の「市区町村税」納税証明書とする。
- (2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。

### 4 申請書等の交付及び受付期間等

- (1) 交付及び受付期間

公告日から令和8年5月15日（金）まで（同年5月7日（木）を除く。）
- (2) 交付及び受付時間

午前9時から午後3時まで
- (3) 交付及び受付場所

鹿児島市与次郎一丁目10番17号

鹿児島市こども未来局こども政策課交流係（鹿児島市すこやか子育て交流館3階）

電話 099-812-7740

(4) 提出部数

各1部

(5) その他

交付する用紙は、全て本市ホームページにおいて入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和8年5月22日（金）までに書面により通知する。

6 仕様書等の閲覧及び質疑応答

(1) この契約の仕様書等は、公告日から令和8年6月4日（木）までの間、本市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書等に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールの送信により行わなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和8年4月27日（月）午後3時まで

イ 受付電子メールアドレス

kodo-kouryu@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)の質問とそれに対する回答は、質問を受け付けた日から3日以内に本市ホームページ上に掲載し、その期間は掲載の日から令和8年6月4日（木）までとする。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年6月5日（金）午前10時

(2) 場所

鹿児島市すこやか子育て交流館3階学習室1

(3) 入札参加者は、入札前に入札参加資格を有することの確認通知書の写しを担当職員に提

示しなければならない。

## 9 入札方法

- (1) 郵送及びファックスによる入札は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、3回までとする。

## 10 入札保証金

鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

### 11 最低制限価格

設定しない。

### 12 低入札調査基準価格

設定しない。

### 13 開札の日時及び場所等

開札は、8の日時及び場所において行う。

### 14 入札の無効等について

- (1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。
  - ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
  - イ 委任状を持たない代理人のした入札
  - ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
  - エ 入札金額を加除訂正した入札書による入札
  - オ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
  - カ 複数の入札書による入札（他の入札参加者の代理人として行う入札を含む。）
  - キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札
  - ク 明らかに連合によると認められる入札
  - ケ その他入札に関する条件に違反した入札

- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、当該契約に係るその後の再度の入札に参加することはできない。
- (4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。
- (5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。

#### 1 5 落札者の決定

予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。

#### 1 6 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

#### 1 7 問い合わせ先

〒890-0062

鹿児島市与次郎一丁目10番17号

鹿児島市こども未来局こども政策課交流係

電話 099-812-7740

ホームページ <https://www.city.kagoshima.lg.jp/>

電子メール [kodo-kouryu@city.kagoshima.lg.jp](mailto:kodo-kouryu@city.kagoshima.lg.jp)